

GO TO  
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI  
2020

水と緑と人が輝く  
共創都市たてばやし

たてばやし市民計画 2020 / 館林市第五次総合計画  
後期基本計画



水と緑と人が輝く共創都市たてばやし

# たてばやし市民計画 2020

館林市第五次総合計画 後期基本計画

GO TO  
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI  
2020



館 林 市





## 市民の皆様と共創によるまちづくりを

今後の我が国では、急速な少子高齢化による人口減少社会の到来が予想され、社会経済全体に深刻な影響を及ぼすものといわれております。そこで国は「地方創生」を図ることによって、日本全体が活力ある社会を維持していこうとするため「まち・ひと・しごと創生法」を創設し、その実現に向けた取り組みを始めたところです。

一方本市では、「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を将来の姿に掲げ、今後10年間のまちづくりの指針となる「たてばやし市民計画2020／館林市第五次総合計画」を平成23年3月に策定し、市民の皆様との共創によるまちづくりを進めてまいりました。

そこで、前期基本計画の計画期間である5年間が終了するにあたり、新たなまちづくりを進めるうえでの指針である、後期基本計画を策定しました。

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とし、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、これまでの前期基本計画から新たに発生した課題等についても的確に対応しています。

特に、急速な少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来に備えるため、地方創生をめざす、本市の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と一体的に策定されています。

地方創生を実現するためには、さまざまな分野の人たちが、それぞれの立場を生かし、新しいまちの姿を考え、それを共通の目的としてまちを創る「共創」という理念が、さらに重要になってくるものと考えていますので、市民の皆様には、今後のまちづくりへの積極的な参画と、よりいっそうのご協力をお願い申し上げます。

結びに、総合計画審議会委員の皆様をはじめとして、この計画に関係したすべての皆様に多大なるご協力を賜りましたことに、心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

館林市長

安楽岡一雄

## 第1部 序論

### 第1章 総合計画のあらまし

- 1 後期基本計画策定の趣旨……………10
- 2 計画の構成と期間……………10

### 第2章 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略骨子

- 1 人口ビジョン……………14
- 2 総合戦略……………18

## 第2部 本論（後期基本計画）

### 第1章 政策・施策の体系……………28

### 第2章 施策目的

#### 1 環境・安全 —より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち—

- 施策目的 01 良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる…36
- 施策目的 02 ごみを減らし、資源を生かすまちになる……………38
- 施策目的 03 安全でおいしい水が安定的に供給されているまちになる……40
- 施策目的 04 災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる……………42

#### 2 福祉 —思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち—

- 施策目的 05 地域で支えあい、誰もが自立できるまちになる……………48
- 施策目的 06 高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる……………50
- 施策目的 07 障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる…52
- 施策目的 08 互いに助けあい、安心して生活できるまちになる……………54

#### 3 健康 —心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち—

- 施策目的 09 地域全体で健康づくりに取り組むまちになる……………58
- 施策目的 10 適切な医療を受けることができるまちになる……………60

# 水と緑と人が輝く 共創都市たてばやし

## 4 子育て —子どもたちが健やかに成長できるまち—

施策目的 11 子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる ……64

施策目的 12 心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる …66

## 5 学び —学ぶよろこびや豊かな心を育むまち—

施策目的 13 生涯にわたって学び続けることができるまちになる ……70

施策目的 14 芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる …72

施策目的 15 楽しんでスポーツができる環境があり、スポーツが盛んなまちになる …74

## 6 都市 —便利で快適な住みやすいまち—

施策目的 16 地域性に応じた土地利用ができていくまちになる ……78

施策目的 17 まちなかににぎわいがあるまちになる ……80

施策目的 18 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる ……82

施策目的 19 緑の多い魅力のあるまちになる ……86

## 7 産業 —出会いと交流のある元気で活力のあるまち—

施策目的 20 新しい産業が起きるまちになる ……90

施策目的 21 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる ……92

施策目的 22 安定した労働環境が整っているまちになる ……94

施策目的 23 農産物を安定して提供できるまちになる ……96

施策目的 24 多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる ……98

## 8 計画推進 —まちづくりのしくみが整い発展できるまち—

施策目的 25 まちづくりを市民と行政が共創して行うまちになる ……102

施策目的 26 人権尊重の意識が生活のなかに定着した住みよいまちになる ……104

施策目的 27 高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる ……106

施策目的 28 開かれた行政となり、透明性の高いまちになる ……108

## 第3部 基本構想

### 第1章 館林市の社会経済環境

1 人口の動き	114
2 経済の状況	115
3 土地利用	116
4 生活圏の広域化	116

### 第2章 将来のまちの姿

### 第3章 基本目的

基本目的Ⅰ より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち	121
基本目的Ⅱ 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち	122
基本目的Ⅲ 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち	123
基本目的Ⅳ 子どもたちが健やかに成長できるまち	124
基本目的Ⅴ 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち	125
基本目的Ⅵ 便利で快適な住みやすいまち	126
基本目的Ⅶ 出会いと交流のある元気で活力のあるまち	127
基本目的Ⅷ まちづくりのしくみが整い発展できるまち	128

### 第4章 基本方針

## 第4部 資料

館林市章、館林市の木、花及び鳥、館林市民憲章、館林市歌	132
各都市宣言	134
館林市総合計画審議会条例	136
館林市総合計画策定に関する規程	138
館林市第五次総合計画後期基本計画策定体制	141
館林市総合計画審議会諮問	142
館林市総合計画審議会答申	143
策定経過	148
第五次総合計画前期基本計画指標結果	152